## 第2回沖縄県がん診療連携協議会 提案事項9 <相談支援部会>

	事	業	名		『がん相談支援室の環境整備・人材育成』
;	是 努	译 者	1 名	1	沖縄県がん診療連携協議会 相談支援部会
	連	絡	先		琉球大学医学部附属病院がんセンター TEL: 098-895-1368 FAX: 098-895-1497
事概		業		の要	【提案の目的】 準拠点病院を含め、がん診療に特化した相談窓口として、相談者が安心できること、より良い判断や選択ができること、また最適な治療・サービスが受けられるよう支援するために相談室の環境を整備することを目的とする。 【事業概要】 ・相談室の整備及び相談室の設置 ・必要な相談員の確保及びそれに対する補助 ・相談員質の向上のための研修会への参加および研修費の補助 【効果】 相談制度を充実させることにより、患者の負担を軽減することができる。 質の高い相談員を各病院に配置することにより、患者、患者家族、遺族の要望にこたえることができる。
					相談支援センターとセカンドオピニオン制度(含む情報提供)および院内がん 登録室を設立することを条件に、沖縄県独自の準拠点病院を、二次医療圏の 八重山、宮古地区に一つずつ、中部地区、南部地区に2つずつ認定する
					1 拠点病院当たり 5,000,000 円 X 6 病院 = 30,000,000 円 事
					業       費
					只

## 第2回沖縄県がん診療連携協議会 提案事項 10 < 相談支援部会 >

	事	業	名		『セカンドオピニオン』受診サポートプログラム
扐	是第	₹ ≹	<b>1</b> 2		沖縄県がん診療連携協議会の相談支援部会
	連	絡	先		琉球大学医学部附属病院がんセンター TEL: 098-895-1368 FAX: 098-895-1497
					【提案の目的】 離島圏、土地柄等関係なくすべての患者がセカンドオピニオンを受けられるよう環境を作る。
					【事業概要】 ・セカンドオピニオン外来受診時の移動費の補助 ・セカンドオピニオン医のいる医療機関の紹介 ・他医療機関との連携強化
					【効果】 セカンドオピニオンを受けることにより、患者にとってよりよい治療方法を選択することができる。
事		業		Ø	
概		*		要	
					***
					離島圏に居住する患者 1 件当たり往復航空券を補助する 目 標
					1件当たり 50,000 円 X 2 0 人程度 = 1,000,000 円 事
					費